

C100～C121 在宅療養指導管理料

当該指導管理が**必要かつ適切であると医師が判断した患者**について、患者又は患者の看護に当たる者に対して、当該医師が療養上必要な事項について**適正な注意及び指導を行った上で、患者の医学管理を十分に行い、かつ各在宅療養の方法、注意点、緊急時の措置に関する指導**を行い、併せて必要かつ十分な量の衛生材料又は保険医療材料を支給した場合

〔指導内容・診療録記載〕

在宅療養の指導管理を必要とした**根拠等の記載**

指示事項の記載

(方法、注意点、緊急時の措置)

指導内容の**要点を記載**

留意事項

- 在宅療養の指導管理を必要とした根拠等の記載が必要です（患者への説明された内容の記載確認できず）
- 在宅で行う処置等に対する留意点や緊急時の連絡方法含めて記載内容にはご留意下さい
- 材料加算の算定する旨の記載が不明（在宅酸素療法の酸素濃縮装置加算等）
- 自己注射指導料の注射回数がカルテと不一致
- バイオ後続品の有効性、安全性の説明確認で出来ず

該当症例：② ⑩

【共通事項】

当該在宅療養を『**指示した根拠**』、『**指示事項**』、『**指導内容の要点**』を診療録に記載すること
在宅で使用する薬剤、材料の貸し出しのみでは指導料は算定が出来ません

C100～C121 在宅療養指導管理料

カルテ記載例

疾患：2型糖尿病 合併症：アルツハイマー型認知症

【導入に至った経緯】

1人暮らしであり、合併症に伴い薬の自己管理が出来ず、飲み忘れによる低血糖あり。継続した薬の管理を行う目的で、週1回の在宅自己注射を導入する

在宅自己注射導管理料

- ◎ **実施回数**：週1回（水）昼に注射を行うこと（腹部）
 - ◎ **保管方法**：冷蔵庫で保管して下さい
 - ◎ **衛生管理**：注射前は手を洗うこと 注射を打つ腹部は消毒すること
 - ◎ **緊急時**：体調が悪い場合は、緊急連絡先まで連絡すること
 - ◎ **その他**：訪問看護ステーションより看護師が毎週水曜日自己注射のために訪問します
- HbA1cの数値も安定しているため、インシュリンを継続

C150 血糖自己測定器加算

カルテ記載例

インシュリン 朝〇単位 夕〇単位実施

朝・夕2回、血糖測定を実施すること

数値はほぼ安定している。

引き続き朝〇単位 夕〇単位を継続すること
朝の血糖測定を忘れることが多いため、忘れないよう指導した

血糖自己測定器加算 月60回以上測定する場合